

国保の厳しい財政状況

国民健康保険(国保)の財政は、加入者の高齢化や医療技術の高度化などで医療費が年々増加する一方、社会経済の低迷により国保税の収入が伸びないなど、非常に厳しい財政状況になっています。

加入者は増加傾向

国保の加入者は、主に自営業者や農業・漁業従事者、パート、アルバイトなどで、健康保険に未加入の人や事業所を退職した人などです。最近では、団塊世代の定年退職者や事業所の都合により

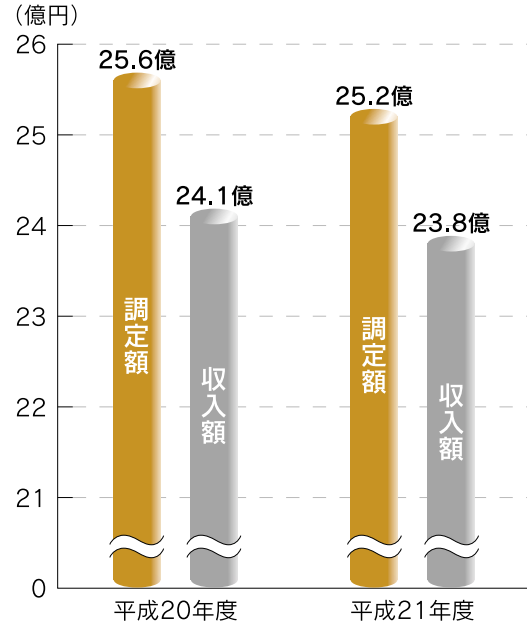
保険給付費の状況

離職される人などが多く見受けられ、加入者は増加傾向にあります(グラフ①)。
●平成21年度は大幅増
グラフ②は、療養の給付費(月平均)の状況です。これは、入院や外来、歯科などの治療

国保税収入は減少

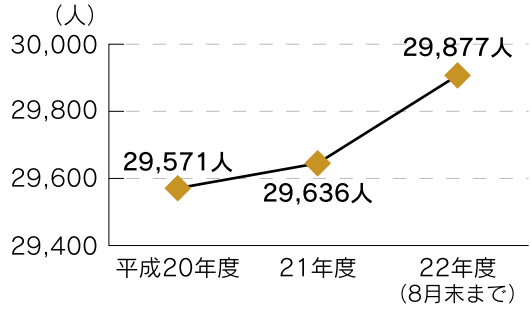
国保税の調定額とは、各世帯の所得や加入者数などを基に計算し、納税者に通知した国保税の総額です。また、収入額は、実際に納付された国保税の総額です(グラフ③)。
加入者は増加しているにもかかわらず、いずれも減少しています。これは、景気低迷による所得の減少などが影響しているものと推測

グラフ③ 国民健康保険税(現年度分)

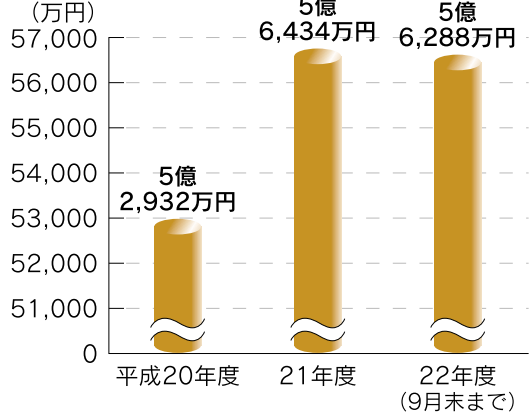


注1 各グラフにおける平成20、21年度の数字は、旧前原市、旧二丈町、旧志摩町および合併後の糸島市の実績を合算したものです。
注2 平成21年度の各数字は、糸島市決算の認定が未了のため決算見込みとなります。

グラフ① 国保被保険者数の推移(年間平均)



グラフ② 国保の療養給付費(月平均)



国保財政の健全化に向けた取り組み

【医療費適正化事業】【保健事業】

- レセプト内容点検の実施……医療機関からの請求内容に過誤がないか確認し、再審査に戻しています。
- 資格点検の実施……国保を脱退した後に国保の保険証を使って病院などへかかった場合、本人へ医療費の返還請求を行っています。
- 医療費通知の送付(2か月に1回)
- 特定健診(集団・個別)の実施
- 保健師による特定保健指導の実施



【収納対策の強化】

- 市民負担の公平性を確保するため、特別の事情もなく国保税を滞納している人には各種財産の差し押さえなど厳正に対応しています。
- 病気や失業などの事情により納付が困難な人には、納付の相談などを受けています。
- 毎月第3日曜には納税相談を実施しています。
- 適正な課税を行うため、未申告者に申告勧奨を行っています。



されまます。保険給付費など、支出する総額と国保税収入の差額は、国や県の支出金や一般会計からの繰入金などで賄われています。
●基金残高はゼロ
基金とは、家計に例えると貯金。医療費が予想以上に増えたときなど、財源不足が起これないよう、あらかじめ基金を積み立てることが好ましいとされています。
しかし現在、市に基金は無く、安心できる国保財政の運営状況ではありません。

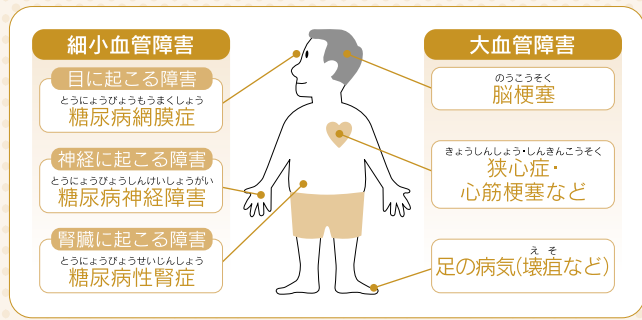
●一般会計からの繰入金金は4億5千万円
繰入金は、家計に例えると親からの仕送り。今年度は、一般会計から財源補てんの繰入金として4億5千万円を計上しています。
もし、これがなければ、1世帯平均で年間約3万円の国保税の引き上げが必要でした。

財政健全化に向けて

市では、国民健康保険の歳出を抑制するため「医療費適正化事業」や「保健事業」、

健康づくり

～血管を守ろう④～



こんな症状はありませんか

糖尿病は、身体の中で血糖値を下げる働きを持つ「インスリン」というホルモンが少なくなったり、働きが悪くなったりして慢性的に血糖値が高い状態が続く病気です。



糖尿病が厄介なのは、目立った自覚症状がなく、症状(のどが渇く・頻尿・急にやせるなど)が出たときはすでに病気が進行していること。自覚症状がなくても、健診などで「糖尿病の疑いあり」と言われたら、きちんと診断を受けることがたいせつです。

合併症を起す前に

糖尿病で最大の問題は、合併症。実際に腎臓病で透析が必要になる患者は、糖尿病の合併症である「糖尿病性腎症」が最も多くなっています。

糖尿病の合併症は目や腎臓、手足などの細い血管に障害が起きる「細小血管

障害」と、心臓や脳などの太くて大きな血管を詰まらせる「大血管障害」があります。特に「大血管障害」は命にかかわる危険性があるため早期からの予防が重要です。
●11月は「糖尿病月間」
インスリン発見者の誕生日が11月14日であることから、91年、国際糖尿病と

問合せ先
糸島市健康づくり課
☎(033)22069

また、歳入を確保するため「収納対策の強化」に取り組んでいます。

●医療費の節減にご協力を
医療費が増えると、それに見合った財源の確保が必要になります。最終的には、国保に加入されているみなさんに負担していただく国保税の増加につながるという悪循環を生み出します。

日ごろから健康の維持、病気の予防を積極的に行うなど、医療費の節減にご協力をお願いします。

問合せ先
糸島市国保年金課
☎(033)22071